平成２３年（フ）第８９７５号
千葉県千葉市中央区村田町403　緑幸ハイツＦ号
破産者　内山　紀子（旧姓卅藤）
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０１８号
東京都葛飾区東四つ木２丁目９―18―911
破産者　片野　普夫
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０４４号
東京都練馬区向山４丁目19―21―105
破産者　緒環　富雄
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０６３号
埼玉県越谷市大字袋山112―３
破産者　菅井　小夢
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０６５号
東京都東久留米市小山１丁目１―１―203
破産者　三浦　真央（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９０９７号
東京都板橋区大原町４―14―203
破産者　狩野　有紀
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１０８号
神奈川県横浜市南区井土ケ谷上町９―20
破産者　藤田　秀美
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９１６９号
東京都江東区千田22―５―1003
破産者　小笠原美知子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２２７号
東京都足立区神明南１丁目１－８―101
破産者　矢島　和之
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２３０号
東京都港区北青山３丁目５－７―411
破産者　矢崎　永子
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２６５号
東京都江戸川区江戸川５－４―23、住民票上の住所東京都江東区枝川２丁目６―15―301
破産者　戸塚　　浩
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２８１号
埼玉県南埼玉郡宮代町本田５丁目３―16　サンハイツ天野Ｉ102
破産者　金井　留美
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２９１号
埼玉県新座市石神４丁目５―26
破産者　足立　幸次
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９２９２号
埼玉県新座市石神４丁目５―26
破産者　足立　和磨
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３０３号
東京都世田谷区給田４丁目11―２―212
破産者　齋藤　達也
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３０８号
千葉県船橋市金杉７丁目54―10
破産者　今井　　晃
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３３６号
埼玉県川口市並木３丁目４―21―405
破産者　パトワリー　エムディ　ゴラム　コビル
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３３７号
埼玉県川口市並木３丁目４―21―405
破産者　パトワリー美佳
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３６３号
静岡県熱海市相の原町３―１　ライフケア梅園台16号館1103
破産者　吉原　弘朔
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３６８号
東京都中野区松が丘２丁目20―８―102
破産者　高幣　昌典
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９３８１号
東京都江戸川区船堀６丁目11―19
破産者　鈴木和之助
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９４３５号
東京都江戸川区中葛西４丁目７―１―1110
破産者　川北　武昭
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部